

様式第1号（第2条関係）

土地使用貸借契約書

貸主 と、借主 鹿沼市 とは、次の条項により土地の使用貸借契約を締結する。

（貸借物件）

第1条 （貸主） は、その所有する次の土地（以下「貸借物件」という。）を鹿沼市に無償で貸し付け、鹿沼市は、これを借り受ける。

所 在
地 番
地 目
地 積

平方メートル

（用途）

第2条 貸借物件の使用目的は、鹿沼市が起業者として、請負業者 が請け負った貸借物件近隣にて行う 工事のための の設置とする。

（契約期間）

第3条 使用貸借の期間は、 年 月 日から前条に定める使用目的が終了した日までの間とする。

（公租公課の負担）

第4条 （貸主） は、第1条に記載の土地にかかる公租公課を負担するものとする。

（貸借物件の譲渡時の措置）

第5条 （貸主） は、第3条に定める使用貸借の期間（以下「貸借期間」という。）中に貸借物件を第3者に譲渡しようとするときは、あらかじめ鹿沼市の同意を得たうえ、鹿沼市がこの契約と同一の条件で貸借物件を使用できるよう措置するものとする。

（貸借物件の返還）

第6条 鹿沼市は、貸借期間が満了したときは、貸借物件を現状に復し、（貸主） に返還しなければならない。

（契約の費用）

第7条 この契約の締結に要する費用は、鹿沼市が受注者 と契約した請負代金から、受注者 が負担するものとする。

（信義則）

第8条 （貸主） と鹿沼市の両者は、信義を重んじ、誠実にこの契約を履行しなければならない。

（疑義等の決定）

第9条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義が生じたときは、（貸主） と鹿沼市とが協議して定めるものとする。

この契約締結の証として、本書2通を作成し、（貸主） と鹿沼市の両者記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

年 月 日

貸主

借主

栃木県鹿沼市今宮町1688-1
鹿沼市
市長

印

印